

平成26年第2回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成26年6月11日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成26年第2回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成26年6月11日（水曜日）午後0時58分～午後1時32分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	4番	佐藤	隆盛	委員	18番	小松	栄治
委員	19番	渡邊	秀俊	委員	22番	高橋	敏英
委員	25番	本間	輝男				

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	小松	春一	神岡支所農林建設課長	石山	齊
道路河川課長	進藤	孝雄	西仙北支所農林建設課長	佐藤	弥
道路河川課参事	佐々木	英雄	中仙支所農林建設課長	高橋	正由
道路河川課参事	今	久	協和支所農林建設課長	田中	盛耕
都市管理課長	小田原	大造	南外支所農林建設課長	佐藤	高義
建築住宅課長	朝田	司	仙北支所農林建設課長	須田	和久
土地区画整理事務所長	三浦	龍一	太田支所農林建設課長	佐藤	朗
上下水道部長	岩谷	友一郎			
次長兼水道課長	井関	由紀夫			
水道課参事	佐々木	廣美			
下水道課長	五十嵐	直樹			

議会事務局職員出席

副主幹 富樫 康隆

審査議案等

議案第 77 号 財産の取得について

議案第 78 号 財産の取得について

議案第 80 号 平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）

午後0時58分 開 会

○委員長（千葉 健） どうもお疲れ様でございます。今日は午前中、一般質問が終わったわけございまして、ちょっと詰め込むような形で委員会を設定していただきました。本当にご協力ありがとうございます。

さて、時節は梅雨に入っておりますけれども、気象庁によりますと偏西風が蛇行したような形で、ブロッキング高気圧と、そういう影響の中で関東甲信越地方は大雨ですけれども、こちらの方は昨日ちょっと降りましたけれども、涙雨程度で、これからのこちらの方の梅雨はいかな形になっていくかちょっと心配するところもあるわけですが、今日は委員会に付託されました議案はわずか3件です。それで、短い時間では終了すると思っておりますけれども、何卒ご協力の程よろしくお願いたします。

それで、陳情に係る処理の経過及び経過報告が本会議初日に議長報告されましたが、当常任委員会で審査した「鍛冶町地内の消雪施設の改修について」の報告がありましたので、ご覧になった方もおると思いますがご確認くださいようお願いいたします。

それでは只今より、建設水道常任委員会を開会いたします。委員の皆様全員出席のようですので別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、正確な会議録作成のため、発言をする際は委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局から挨拶がありましたらお願いいたします。

はじめに、建設部長。

○建設部長（小松春一） 建設水道常任委員会の皆様にはお疲れのところ、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

さて、議員の皆様、また市民の皆様にご心配・ご迷惑をおかけしております「館の橋」の補修工事につきましては、5月10日に全面通行止めの措置を行い、表面のアスファルト舗装を剥ぎ取りしてから、再度詳細な調査を実施しております。

この結果でございますが、床版の全層打換面積は若干増工する必要がございましたが、床版の表面のみの補修は逆に少なくしても強度的に問題はないという結果になってございます。この間、順調に工事が進んでおりまして、現在の状況でありますけれども、取り壊しの最適化を図るため、ウォータージェットなどを導入しながら、作業的には取り壊しやはつりと平行して床版コンクリート打設を行っております。

昨日現在で、床版の全層打換は当初予定しておりました12ブロックの内、11ブロックが完了しております。残り11ブロックにつきましても、明日打設する予定となっております。6月9日現在の進捗率は50.2%というようになっております。こうしたことから6月末の予定どおり工事完了、7月1日の供用開始は間違いのないところというふうに考えております。

さて、今時定例会でご審議をお願いいたします案件でございますが、除雪機械購入に係る単行案2件と道路台帳においてデジタル化を含む全庁型の他システムとの連携を視野に入れた地理情報システム、いわゆるGISと申しますが、この導入に向けた調査費の補正予算案でございます。

また、委員会終了後に協議会、「橋梁長寿命化修繕計画」につきまして、協議会の開催をお願いしております。詳しい内容につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○委員長（千葉 健） はい、次に岩谷上下水道部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 改めまして、お疲れのところ常任委員会の開催、本当にありがとうございます。

上下水道部及び水道局から今時定例会に上程している案件はございませんが、この機会に2点の報告させていただきます。

まず、去る6月2日に発生しました、西仙北地域「半道寺簡易水道」の漏水・断水事故についてであります。2日の早朝、土川字日渡花立野地内の空気弁が破損し、その箇所から漏水して一部断水が発生したことであります。影響範囲は土川字刈布沢地区から今泉地区までの一般家庭64、企業所4戸などでありました。

このうち、一日100t以上の水を使うホクトプラ株式会社は、朝の早い段階でこの日の操業休止を決定しております。一般家庭への給水活動を行うとともに、その他の必要とする事業所や牛の肥育をしている後藤牧場には、集中的に給水活動を行い、なんとか急場を凌いだという状況であります。幸い、代わりの空気弁の調達及早かったことから修理は10時半頃終了し、一部には給水を開始しましたが、漏水の影響のない地区へは給水を継続していたことから、排水池へ水が貯まるのに時間が掛かったことなどから、断水時間は午前6時から午後3時までであります。さらに濁り水の排水などの必要があったことから、全面的に復旧したのは午後5時半ころであります。

なお当日、6月定例会初日でありましたけれども、午前中で終了したことから、

午後1時から久米副市長と私、岩谷、それから小野地企業対策課長、それから今野西仙北支所長の4人で、影響のあった事業所と後藤牧場にお詫びの挨拶回りをしております。操業を休止したホクトプラ株式会社は主にコンビニ弁当などのケースを制作している会社でありますけれども、夏場になり、かなり忙しくなっているが、断水が2日、3日と続くと苦しいけれども、1日位なら就業日の振替で挽回できるだろうということで、突発的な事故でやむを得ないことと受け止めていただいております。

破損の原因は空気弁部材の経年劣化による腐食が進み、配水管内の水圧に耐えられなくなって断裂したものと考えております。同様な事故は他の地区でも予想されることでもあり、各地域の簡易水道の心配される箇所を中心に、緊急点検の実施を各支所の農林建設課長にお願いしたところでもあります。いずれにしましても、多くの地域住民の方、事業所等に多大なご迷惑をおかけし、また、委員の皆様にもご心配をお掛けしまして、改めましてお詫び申し上げます。今後このような事の無いよう十分な注意をもって、維持管理に努めて参りたいと考えております。

次に、この春のスプリングレビュー、これは市長、両副市長、総務部長、企画部長等が出席しての部局ごとの主要課題調整会議であります。このスプリングレビューにおいて方向付けされた上下水道部に係る案件についてご報告させていただきます。

1点目は、本日この委員会終了後に協議会をお願いしておりますけれども、農業集落排水事業など整備事業が完了した地区における、新規に加入の場合の負担の軽減について、軽減を図るという方向付けであります。

2つ目は、簡易水道事業・下水道事業の企業会計方式の導入についてであります。この企業会計の導入につきましては、以前より話はあったものでありますけれども、昨年から総務省が各自治体の公営事業への企業会計の導入を強く、また具体的に進めることとしており、特に簡易水道事業及び下水道事業につきましては、必ず企業会計化が必要とされているものであります。県内においては従前より企業会計である秋田市のほか、合併後、大館市、横手市、能代市が導入済みで、男鹿市、にかほ市が今年度より導入への取り組みに入っている状況であります。大仙市においても、既に企業会計である大曲上水道事業に加えまして、今後、簡易水道及び下水道事業についても、企業会計の導入を進めることとし、この後総務省から提示される今後の進め方に関するロードマップの内容を踏まえまして、導入の基礎調査に係る経費について、9月定例会に補正予算を上程する準備を進めているところでもあ

ります。

以上、水道事故及び上下水道部に係る方向付け案件の報告であります。委員の皆様には今後ともご理解・ご指導賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。以上です。

○**委員長（千葉 健）** はい、ありがとうございます。大分説明が長くなりましたけれども、皆さんからそのように受け止めていただきます。それでは早速、審査に入ります。議案第77号、議案第78号の「財産の取得について」の2件は道路河川課が所管し、関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局よりの説明を求めます。進藤道路河川課長。

○**道路河川課長（進藤孝雄）** 初めに議案第77号「財産の取得について」ご説明申し上げます。資料No.1、議案書の10ページと、お手元にお配りしております資料「道路-1」の1ページを合わせてお開き願います。

財産の取得につきましては、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3号に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容といたしましては、防災・安全社会資本整備交付金事業により除雪機械を購入するものであります。この度は、協和除雪ステーションに配置します「ロータリー除雪車2.2m級 スイングオーガー装置付」を購入しようとするものであります。

去る5月15日に実施した指名競争入札の結果、「秋田市新屋豊町14番2号、株式会社KCMJ秋田営業所」が3,704万4千円で落札し、仮契約を締結しているところであります。入札執行結果と取得機械の概要につきましても、資料に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、議案第78号、同じく「財産の取得について」ご説明申し上げます。議案書の11ページと、資料「道路-1」は2ページを合わせてお開き願います。大曲除雪ステーションに配置します「ロータリー除雪車2.2m級」を購入しようとするものであります。同じく5月15日に実施した指名競争入札の結果、「横手市駅前町7番30号、打川自動車株式会社」が3,252万9,600円で落札し、仮契約を締結しているところであります。入札執行結果と取得機械の概要につきましても、資料に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。尚、納入期限につきましては、制作期間の6ヶ月を勘案し、いずれも平成26年11月28日と

本格的な降雪期前にしており、また、除排雪作業の中心的な機械として活用する予定としております。

以上、議案第77号・78号「財産の取得について」ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） これ、2社になった理由あるすべ、入札の時の。去年なんかは西仙ではすよ、それなりの業者あったんですけれども、納期もやはりずれて3月になったようなあれがあったもんだから、今回はそういうことないような感じがしますけれども、そのあたり、ひとつご見解お願いします。

○委員長（千葉 健） 課長、いいすか。はい、どうぞ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今のご指摘なんですけれども、ロータリー除雪車というのは受注生産ということになります。で、納入業者というのは数おるわけなんですけれども、大仙市が目指しているのは直営納入業者、いわゆる代理店そのものを大きな経由しない直営の納入業者を選定した結果、2社しかございませんでしたので、その2社を指名させていただきました。それがこの2社でございます。

○委員長（千葉 健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） そうすれば、この秋田営業所、直接これ作っているわけなんですか。それとも、それから内川さんでも。納入は。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○委員（小松栄治） もうちょっと詳しく説明してください。

○道路河川課長（進藤孝雄） メーカーからの、あの、何て言えばいいかな、直接搬入出来る業者ということなんです。製造はしてございませんけれども、メーカーを直に経由出来るという業者です。

○委員（小松栄治） そうすればすよ、去年から一昨年にかけてそれなりに納入したところはすよ、我々の意向は豊かなる大仙市の、なんし、販売店から納入してくださいと。そなた、例えば特殊な場合は、それはしょうがないと。何だか違ってきたなあとだったりしていたりいたすおな。たった2社しかいなかったわけなんですか。

○道路河川課長（進藤孝雄） そうです。

○委員（小松栄治） せば、いっつもこれ、2社でいくのかな。こんだ、これからも。

○委員長（千葉 健） 課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 除雪機械というのは例えばグレーダー、それからロー

タリー除雪車、それからドーザ、大きく分けて3つ位になりますけれども、それぞれ直営納入出来る業者というのは数違ってきます。当然、去年の西仙北除雪ステーションに配置しました13tドーザにつきましては、確か5社がおったと思います。その中には大仙市の業者も含まれてございますけれども、今回大仙市の業者さんでメーカーから直に納入できる業者はございませんでしたので、秋田県内探しまして秋田市、そして横手市の直営納入業者ということで、この2社ということになります。

○委員長（千葉 健） あのですよ、俺言えばおかしいども、中間マージン入らないという部分があるもんだすおな、直でやれば。だから結局、他の民間の人が入れば必ずそこさマージン取られて高く設定する。そういう部分でだと思っんですけども。

○委員（小松栄治） 委員長、それまず喋らないで下さい。いかようであろうとも、今、委員長さんお話ししたとおり、そういうことも可能だか分からないです。それが本当になるんだとなると、それおかしな話なんですよおな。マージンがあればなもんだから、へば、ここの方を禁止すると。そういった問題ではねえと思っすよ。みんなそれなりに自分の業者、それで御飯食べてるの。そういう風に工夫して納入してくると思っすよ。だから我々の意向については、出来たならば地元の業者をお願いしたいと。それが叶わない場合は、他も入れてくださいと。実際に前回は地元入れた他に、他の方入れたりして、ねえ、やっているじゃないですか。今後を言いますと、2社だけとなると、これはちょっと身の上が腐った感じがいたします。な、進藤さんな。このあたりをもう一度、指名委員会で副市長の久米さんさ、こういう事があったということでお話ししてくれれば、委員長、ありがたいと思っすけれども。よろしくお願ひします。

○委員長（千葉 健） はい、部長。

○建設部長（小松春一） 只今の件について、私、入札審査委員会に参加しておりますので、ご意見は伝えるようにいたします。

○委員長（千葉 健） へば、小松委員、いま部長がそういう見解を示しましたので、そういうことでよろしいですか。

○委員（小松栄治） いいですよ。

○委員長（千葉 健） ほかに質疑ございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの、この更新に関しての基本的なルールっていうか、例えば8,000時間とか5,000時間とかそういうルールが、あんた方には内規の中とか要綱の中にあるような気がしてならないわけです。で、3,000万、4,0

00万の機械売れる。なんか議員として、なんらかの、まあ、建設部としての更新に関する基本的なルールあったら、説明願いたいと思います。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） まず、更新の計画書、こちらの方はもう10年先まで作られてございます。それにつきましては、現在の修繕費、老朽化による出力低下及び修繕料の増加が著しい除雪機械を順次更新していくものと、必要性に応じて、特にこのロータリー除雪車というのは、除排雪の本当に中心的な機械ですので、そういうところを、各地域を勘案いたしまして更新をしていくと。これ、計画に基づいて、各支所の意見を聞きながら更新計画書を立てての更新ということで、我々は年3台程度を目標にして更新しているわけでございます。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 財政当局と協議する中で、あんた方出したやつの8割とか7割しか通らないというのが現実だと思うし、なかなか需要に応じていただけないということだと思うんだけど、もう一つ。この機械の下取りとか云々について、旧価格ていうの出てるんだけど、実際この古くなった機械の処分の仕方に関してはいかがなものですか。

○道路河川課長（進藤孝雄） 一つは、そのまま旧価格でございますけれども、引き続き待機車両として保存する場合と、それからもう一点は、下取りのために払い下げ、要するに自由競争入札ですか。それによって払い下げる場合が二つ、大きく分けて二つございます。

○委員（本間輝男） ちなみに、この2台は処分何とする。

○道路河川課長（進藤孝雄） 昨今の雪の状況からして、とりあえずは待機車両として保存していくつもりです。

○委員（本間輝男） 今、秋田県土木から50万、30万で買うような、払い下げというのは今、事例としてあるもんだすか。

○道路河川課長（進藤孝雄） これについては全県の振興局の方で公示しますので、それに我々は常に手を挙げて購入するというような形を取らせてもらってます。その大半が、10年以上経過した除雪機械でございます。

○委員（本間輝男） 分かった、良し。

○委員（小松栄治） 委員長、もう一つ。

○委員長（千葉 健） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 部長、お聞きしますけどもすよ、これ協和と大曲交互に取って

おるすおな、これが。見てればすよ、落札が。まあ、それはそれではないとして、指名する段階で予定価格あるでしょ。

○建設部長（小松春一） はい。あります。

○委員（小松栄治） 予定価格を決めるときに、そうすれば、この買う機械屋さん行ってお聞きして予算を取ると。そうすれば絶対この辺りの業者は価格の、絶対対抗できねすおな。んだすべ。いずれ予定価格取るときの、それが一番の大ごとだす。予算は、大変厳しい予算の中でなるべく安く買いたいと、これは誰でも願うことだすな。んだどもやはり、色々な面で地域の業者がいくらか御飯を食べていくためには、入札に入れなきゃだめだというのが、市の使命だと思います。そのあたりも踏まえながら、指名委員会の方にもう一度、私の言ったこの意見をお聞きして、まあ、これは今回、これはいいですけども、どうか一つ返答をお願いしたいと、こういうことです。よろしくお願ひします。

○委員長（千葉 健） はい、小松部長。

○建設部長（小松春一） 予定価格の設定のお話でしょうか。

○委員（小松栄治） 予定価格よりもよ、どうやってお聞きするものなのかということだったす。全部オーバーするすべった。

○建設部長（小松春一） そうです。この各会社さんから見積もりを徴収して、こちらで精査して設定金額を決めます。

○委員（小松栄治） んだすべ。その時の、いずれ、この人からも取るのかつつうことなのよ。どっちから取るなだつつうことよ、予定価格決める時に。今のお話だと、部長さん、ちょっと。今のお話だとすよ、これ最初から予定価格決めて予算を、まあ予算を決めて予定価格を決めると。その時に見積もりを取ると、これがまず普通だすな。

○建設部長（小松春一） いや、見積もり徴収があつて、予算を決めるということになります。

○委員（小松栄治） んだども頼むのだすべった、業者さんさ。出してくださいって。その時に1社なもんだなが、2社なもんだなが、そのあたり分からねっすおな。

○建設部長（小松春一） なるほど。今回は、

○委員（小松栄治） うん、まず、いい。いいんだけども、いずれにしるそういうことが運んで、予定価格を決めるわけですな。

○建設部長（小松春一） そうです。

○委員（小松栄治） んだから、今回この2社というわけは、コストが安くするため

ということですが、我々はそればかりのノウハウで、指名でこれを選ぶというのは少し疑問であると、こういうことだし。なぜかという、やはり、先にも言ったとおり、市内の業者を、こうやってがんばって指名願いを出している関係で、平等な対等な立場の中で選ぶのが普通であろうと。その中でこの人たちが入札で安いと。生産をすると。これならばしょうがないと思うんです。なんし。だから、もう一度、一端そのあたりの理由をすよ、まあ、お聞きして、私、答弁してもらえればなあと思います。後の機会です。これはこれでいいですけども。他の時の入札のあり方とね、そのあたりをお知らせしてください。

○建設部長（小松春一） 次回のこういう財産の購入、機械の購入等があったらということでもいいですか。

○委員（小松栄治） まず後で、休憩してからもう一回聞く、おめがら。聞く、後で。

○建設部長（小松春一） あ、そうですか。

○委員（本間輝男） そういう言い方でねぐ。委員会だから、

○委員（小松栄治） まず、おめは黙ってれ。

○委員（本間輝男） ちゃんと言わねばだめだ。後でという理由ねえど。委員長、まとめたい。

○委員長（千葉 健） あの、あれだが、小松委員、せっかく部長、今答弁しようとするから。答弁してください。

○委員（本間輝男） ちゃんと聞くもの聞いて、ちゃんとやらねばだめだ。

○建設部長（小松春一） 最初の質問のご主旨、今もありましたけれども、これは承りましたので、私の意見は別にしまして、久米副市長が委員長であります入札審査委員会にこういうご意見があったということ、もちろんお伝え申し上げます。

○委員（小松栄治） じゃ、よろしくお願ひします。

○委員長（千葉 健） 他にご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本2件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

○委員長（千葉 健） 次に、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。道路河川課長、はい。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。資料No.2の平成26年度補正予算書の12ページと、資料No.2-1事業説明書は9ページを合わせてお開き願います。

8款「土木費」・2項「道路橋梁費」・1目「道路橋梁維持費」・17事業「道路情報管理システム整備事業費」は、2,086万3千円の補正をお願いするものであります。

現在の道路台帳は大仙市合併以前の旧市町村ごとに整備されていたものを、各地域ごとに引き続き加除を行っている状態にあり、道路現況を一元的に管理できる状況にありません。このため、道路の認定廃止事務や上下水道管や通信ケーブル・電柱等の道路の占用及び工事許可等、道路管理に関する事務が各支所ごとに必要となっており、サービスの低下のみならず事務の二重化によりきわめて非効率的なものであり、また、市民からの問い合わせに迅速に対応できない状況にあります。今後は、これらの解消を図る事はもとより、現在重要な課題となっております舗装や道路構造物及び橋梁等の長寿命化対策にあたって道路台帳図面のデジタル化や補修履歴管理をシステム化にすることにより、維持管理の正確性や効率性を確保するものであります。

今回の補正につきましては、道路情報管理システムを導入するため、各地域で管理している道路台帳を統合する必要があるとあり、路線網図や調書の現況把握調査、統合台帳の作成基準の策定、及び起終点の住所や路線番号の確認・変更に関する業務と、統合型GISシステム構築に向けた検討を進めるための「基本計画策定業務」を委託するものであります。歳出の主な内訳であります。13節「委託料」2,046万4千円は「基本計画策定」及び「認定路線基礎調査」に要する経費であります。お手元にお配りしております資料の「道路-2」の1ページ目に、各地域ごとの道路認定及び道路台帳の状況について記載してございます。路線数は全部で6,643路線で、橋梁数は1,603橋、トンネル数は1本となっており、実延長は全体

で3, 203.474 kmあります。また、道路台帳の整備状況であります。一部デジタルデータ化されておりますが汎用性は無く、ほとんどが「マイラー図」いわゆる紙ベースでの管理となっているのが現状でございます。

資料の2ページをお開き願います。道路台帳統合化・デジタル化による様々なメリットを記載しております。道路管理の高度化として、占用物件の把握や境界確定時の活用及び、今後大いに活用される道路ストック点検結果の取り纏めが容易になります。また、システム導入により道路及び橋梁台帳の事務の効率化が図られ、更に統合化により管渠を含む上下水道施設台帳図や都市計画図、建築基準法に規定する指定道路図や調書の作成にも活用できるものでございます。

資料の3ページをお願いします。道路情報管理システム整備事業の実施、スケジュール案を記載しております。システムにつきましては3ヶ年での導入を予定しており、来年度以降につきましては、認定路線網図の統合や台帳図のデジタル化を計画しており、本格的な稼働につきましては平成29年度を予定しております。今回の補正予算はこのシステム構築のための「基本計画策定」及び「認定路線基礎調査」でありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」、道路河川課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑ございませんか、高橋委員。質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に閉会中の所管事務調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配布しました案件につきましては、議長に対し閉会中の所管事務調査の申し出を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、そのように決しました。以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて、

(25番 本間輝男委員 挙手)

○副委員長(佐藤育男) 委員長。

○委員(高橋敏英・佐藤隆盛) 終了した。

○委員長(千葉 健) 終了したけども何か。

○委員(本間輝男) 委員長、25年の繰越明許費について、質問したいんですけどもいいですか。

○委員長(千葉 健) 25年度の繰越明許。

○委員(本間輝男) うん、の明細について。

○委員(佐藤隆盛) 後にしたら、

○委員(本間輝男) それでもいいですよ。委員長次第です。だめだって言えばだめで。

○委員長(千葉 健) 当局、あれだが、答弁できるすか。

○道路河川課長(進藤孝雄) いや、資料を、ちょっと。

○委員(佐藤隆盛) 持ってきてねおな。

○委員長(千葉 健) 持ってきてねえべ。

○委員(本間輝男) いいっす。ただ予算書さ載ってるから。

○委員(佐藤隆盛) まあ、んだべども。おや、んだから委員長次第だと。

○委員(本間輝男) 委員長次第だって。

○委員長(千葉 健) んだども、あれだが、持ってこいば、すぐ説明できるが。

○道路河川課長(進藤孝雄) ちょっと、そちらの方準備してございませんので。

○委員長(千葉 健) んだべ。はい、せば、またの、

○委員(佐藤隆盛) まあ、後でな、後で。

○委員長(千葉 健) はい、それでは、審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(千葉 健) 異議なしと認め、そのように決しました。これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後1時32分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千葉 健